

第3節 看護職員（保健師・助産師・看護師・准看護師）

現状と課題

急速な高齢化の進展、在宅医療の推進、安全で質の高い医療の提供、予防対策等の充実強化を図るため、保健・医療・福祉の各分野での看護職員の充足が求められています。

これまで看護職員数は、平成3年に策定した「看護職員需給見通し」に沿って順調に推移してきましたが、平成13年から平成17年までの需給見通しでは、介護保険制度の推進や、安全で質の高い看護の提供等のため、看護職員の需要増加が見込まれることから、需給バランスは200～300人のやや不足の状況で推移する見通しとなっています。

今後も、看護職員の充足に努めるとともに、質の高い看護職員の養成を図る必要があります。

福井県看護職員需給見通し

（単位：人）

	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
需要数	9,000	9,200	9,400	9,500	9,700
供給数	8,800	8,900	9,100	9,300	9,500

資格別就業実績

（単位：人）

	保健師	助産師	看護師	准看護師	計
平成8年	277	171	3,895	3,233	7,576
平成10年	309	160	4,318	3,457	8,244
平成12年	336	165	4,716	3,513	8,730

施策

保健・医療・福祉分野における看護ニーズの変化に対応し、各分野で県民が求める良質で確かな看護を提供するための看護職員確保対策を推進します。

1 看護教育の充実と学生の確保

少子化が進展する中で、安定的に必要な看護職員を確保するためには、看護職を志す看護学生の確保が必要です。

そこで、男子を含めた看護学生を確保するため、高校生等を対象とした講演会・一日看護体験入学を実施するとともに、修学資金の充実を図ります。

また、看護師等養成所について、運営費の補助を継続するとともに、教育内容の一層の充実を図ります。

2 離職の防止

「育児の都合」や「結婚」を理由とした離職が多いとされることから、看護職員が安心して働ける職場環境づくりが必要です。

このため、医療施設に設置した保育施設の運営に補助を行う院内保育事業や、ナースステーション等の充実に補助を行う勤務環境改善事業を継続推進します。

3 就業の促進

潜在看護職員の再就労意欲を増進し、希望条件を考慮しながら就労先をあっせんすることにより、看護職員を確保することが必要です。

このため、ナースバンク事業や訪問看護の支援、「看護の心」普及啓発等を継続推進します。

4 資質の向上

保健・医療・福祉と在宅ケアを含めた多岐にわたる分野での活動の中で、看護職員が専門性を発揮し、期待される看護サービスを提供するためには、より専門的な知識や技術の修得が必要です。

このため、専門的研修やリーダー養成研修等を実施します。